吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビジュアル・インテグレーション製作事業及び株式会社パトローネフィルムの株式全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のウェブ・インテグレーション制作事業及びNadia（Thailand）Co., LTd.の持分全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社岐阜多田精機（乙、住所岐阜市東改田字鶴田九三番地）の不動産管理事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　九十五頁（号外第二三一号）

平成二十九年十一月二十七日
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（甲）株式会社ナディア
代表取締役　宮本　清之
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（乙）株式会社Nadia W
代表取締役　宮本　清之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のウェブ・インテグレーション制作事業及びNadia（Thailand）Co., LTd.の持分全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビジュアル・インテグレーション製作事業及び株式会社パトローネフィルムの株式全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のウェブ・インテグレーション制作事業及びNadia（Thailand）Co., LTd.の持分全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十一月二十七日
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（甲）株式会社ナディア
代表取締役　宮本　清之
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（乙）株式会社Nadia W
代表取締役　宮本　清之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

平成二十九年十一月二十七日
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（甲）株式会社ナディア
代表取締役　宮本　清之
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（乙）株式会社Nadia W
代表取締役　宮本　清之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のウェブ・インテグレーション制作事業及びNadia（Thailand）Co., LTd.の持分全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビジュアル・インテグレーション製作事業及び株式会社パトローネフィルムの株式全部を承継させ、乙はこれらを承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十二日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十日
掲載頁　五十六頁（号外第二〇二号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十一月二十七日
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（甲）株式会社ナディア
代表取締役　宮本　清之
東京都港区六本木四丁目二番三五号
（乙）株式会社Nadia W
代表取締役　宮本　清之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　八十八頁（号外第二三一号）

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社岐阜多田精機（乙、住所岐阜市東改田字鶴田九三番地）の不動産管理事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十月二十四日
掲載頁　九十五頁（号外第二三一号）